

# ほけんだより 4月

平成29年4月10日  
志木第三小学校  
保健室

にゆうがく しんきゆう  
入学・進級おめでとうございます。  
ようごきょうゆ いしだえみこ こんねんど ねが  
養護教諭の石田絵美子です。今年度もよろしくお願ひします。



けんこうしんだん はじ についで ちゆういじこう かくにん  
健康診断が始まります。日程や注意事項を確認しておきましょう。  
けんこうしんだん けっか びょういん み し  
健康診断の結果「病院で診てもらいましょう」というお知らせを  
もらったら、なるべく早いうちに病院に行きましょう。

じぶん がくねん なにけんしん はい うち ひと いっしょ かくにん  
自分の学年はいつ、何検診が入っているか、お家の人と一緒に確認しておきましょう。

けんこうしんだんこうもく 健康診断項目	けんさ 検査をうける がくねん 学年						がつ 月 / にち 日 (曜日)	ちゆういじこう 注意事項
	1	2	3	4	5	6		
はついくそくてい 発育測定						●	4 / 12 (水)	たいいくぎ も 体育着を持ってきましょう。 かみのけ をむすぶときは、ずじょう 頭上にむす び目がこないようにしましょう。 1年1組・2組→18日(火) 1年3組・4組→21日(金)
		●	●				4 / 13 (木)	
				●	●		4 / 14 (金)	
	●						4 / 18 (火)	
	●						4 / 21 (金)	
にょうけんさ 尿検査	●	●	●	●	●	●	ていしゅつび 提出日	ていしゅつび 提出予備日 4 / 26 (水) にじけんさていしゅつび <二次検査提出日 5 / 25 (木)>
	ようき 容器 4 / 19 (水) はいふ 配布						4 / 20 (木)	
がんかけんしん 眼科検診	●	●	●	●	●	●	4 / 24 (月)	め 目をこすらないようにしましょう。
しかけんしん 歯科健診				●	●		4 / 25 (火)	きれいに歯をみがいてきましょう。 5年生はクラスにより日程が異なります。 25日: 5-1, 5-2 28日: 5-3
					●	●	4 / 28 (金)	
	●	●	●				6 / 14 (水)	
ないかけんしん 内科検診	●			●	●		4 / 26 (水)	けっかくけんしん うんどうきけんしん か 結核検診、運動器検診を兼ねています。 たいいくぎ も 体育着を持ってきましょう。
		●	●		●		5 / 9 (火) PM	
しんぞうけんしん 心臓検診	●						5 / 9 (火) AM	もんしんひょう はいふ 問診票 4 / 11 (火) 配布
じびかけんしん 耳鼻科検診	●	●	●	●	●	●	6 / 1 (木)	みみ 耳あかをとっておきましょう。
しりょくけんさ 視力検査 ちようりょくけんさ 聴力検査				●			4 / 17 (月)	しりょく ちようりょくけんさ さいけんさじつしご じゅしん 視力・聴力検査は再検査実施後、受診 のお勧めを配布します。 さいけんさ がつちゆうじゅんよてい *再検査: 5月中旬予定 ねんせい ちようりょくけんさしやうりやくがくねん *4・6年生: 聴力検査省略学年 めがねを 持っている人は、検査の日 に 忘れずに持ってきましょう。
		●					4 / 19 (水)	
			●				4 / 27 (木)	
	●						5 / 1 (月)	
しりょくけんさ 視力検査				●			4 / 21 (金)	めがねを 持っている人は、検査の日 に 忘れずに持ってきましょう。
					●		4 / 25 (火)	
しきかくけんさ 色覚検査*				★			5 / 12 (金)	たいしやう ねんせい きぼうしや ★対象: 4年生の希望者

※平成29年度から、色覚検査の対象は「4年生希望者」になりますが、他学年でも検査を受けることはできます。希望がある方は、担任または養護教諭にお知らせください。

## 保護者のみなさまへ 保健室からのお願い

### 定期健康診断について

- 学校保健安全法に基づき、定期健康診断を行います。実施にあたり、事前の調査票や検査物の提出が必要となりますので、ご協力をお願いします。
- 定期健康診断の結果、「治療のお願い」等を受け取った方は、できるだけ早期に受診していただき、結果を学校に提出してください。（なお学校での検診はスクリーニングのため、受診の結果「異常なし」と言われることもあります。）
- 検診日に学校を欠席した場合は、お子様と保護者様で校医さんの病院へ検診を受けに行ってください。

### 登校前の健康観察について

朝起きたときから体調が悪い場合には、無理をして登校させると悪化する恐れがあります。朝の健康状態を確認し、不調を訴える場合は病院に受診する等して、自宅で静養させてください。

### 欠席・遅刻するとき

欠席や遅刻の場合は、連絡帳にて学校へお知らせください。その際、欠席の理由を詳しく書いていただくようお願い致します。（感染症の流行状況等を把握するため）

### 出席停止について

- 感染症にかかった場合は「出席停止」扱いになり、欠席にはなりません。
- 受診の結果、出席停止になる感染症と診断された場合には、速やかに学校へ連絡してください。
- 出席停止の後、登校する際には「証明書」または「登校届（インフルエンザの場合）」の提出が必要になります。用紙は学校から受け取るか、三小のHPから印刷することができます。

#### <出席停止となる感染症例>

インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 麻疹(はしか) ・ 風しん ・ 結核 ・ 水痘(水ぼうそう)  
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・ 咽頭結膜熱(プール熱) ・ 溶連菌感染症・感染性胃腸炎など

### 学校での病気やけがについて

- 体調不良等で授業が続けられないと判断した場合には、保護者に連絡し、お迎えに来ていただきます。（安全上の観点から、お子様一人で早退させることはできません。）年度の途中で連絡先（携帯番号や勤務先等も）が変わった場合には、必ず担任へお知らせください。
- けが等で病院受診が必要な場合は、保護者に連絡し、受診する病院等を確認しますが、緊急時は学校の判断に委ねていただきますので、ご了承ください。
- 病院受診の際には、保険証の提示や診断結果の説明等がありますので、できるだけ早く駆けつけていただきますようお願いいたします。（脳外科等、病院によっては保護者が駆けつけるまで受診できないところもあります。必ず連絡がつくようにしておいてください。）

### 登下校中や学校生活においてけがをしたとき

- 志木市では、市が掛け金を全額負担し、小・中学生全員が、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に加入しています。
- 学校のけがで受診する場合は、病院の受付で「学校のけがであること」「日本スポーツ振興センターの保険を使うこと」を伝えてください。
- こども医療費制度は使わないでください。（受付に受給者証を出さない。保険証のみ提示する。）一旦医療費を窓口で支払っていただきます。
- 窓口での自己負担額が1,500円以上の場合に給付の対象になります。（特定療養費など、保険外診療については、対象になりません。）
- 申請に必要な書類をお渡ししますので、治療を始めたら早めに学校へご連絡ください。（いつのけがか、どこの病院に受診しているのかお知らせください。）